

今月の「トピックス」

- 1.更新時からでもお手伝い!
- 2.騒音トラブル!
- 3.管理会社変更、また変更!
- 4.台風の影響があちこちに!
- 5.賃料交渉時がチャンス!
- 6.新築物件が決まりにくい!
- 7.家計簿を付けましょう!
- 8.火災保険加入は必須!
- 9.おかやま的ココロ!
- 10.ほほえみ日記!

ホームページの在り方!
 何でもいいから、あちこちにたくさん掲載する時代ではありません。充実したページがお客様の目にとまります。家主様・借主様からの反響が増えています。まずはアプローチのホームページを見てね!

**1. 更新時からでもお手伝い!**

賃貸を取り扱っている不動産会社では、会社の収支が合わない時代を迎えて、**賃貸仲介自体をしなくなる不動産会社がちらほら出てきています。**契約件数が減り、人件費や広告費が出なくなったからでしょう。

4~5年位前に、売買仲介だけをしていた不動産会社が賃貸仲介を始めたケースが増えましたが、2年位前から「費用対効果が見いだせない」と賃貸仲介を辞めるケースは出ていました。

賃貸仲介や管理は、不動産業界に30年身を置いている私でさえ難しい時代になったと思うときがあります。**景気が悪い事によるリストラで、家賃の滞納者が増えているなど、今までより一層問題が深くなっています。**

今や携帯電話が主流の連絡方法になっていますが、なかなか電話に出て頂けないケースや、契約書に「連絡先が変更したら通知義務があります」と書いていても番号の変更を言ってこられるのは希です。

今や賃貸保証会社が連帯保証人を要求するケースが増えています。「保証人有り無し」で審査基準や賃貸保証料が違ってきます。

本来は賃貸のトラブルは家賃だけでは無いはずです。トラブルが起こった時、本人に連絡が取れなくなったら、どうやって問題を解決するのでしょうか?

アプローチでは、開業してからずっと皆さ

んに訴えてきました。

「契約には三親等以内の連帯保証人さんが必要です」

話しを元に戻しますが、不動産会社がいなくなつて困るのが家主様や借主様です。家主様は家賃入金やトラブル処理で相談する担当者がいなくなります。借主様も契約更新や解約手続きなどに困ってしまいます。

アプローチでは、契約完了後からでも契約の継続やトラブル処理等のお手伝いをさせて頂いております。

途中からのお手伝いは、やはり重要ポイントを把握しなければなりません。当社ではいろいろな不動産会社が契約した書類を引き継ぐのですが、契約時にも漏れている箇所があったりして気になるケースもあります。

タイミングが悪くて、当社で仲介出来なかった場合で「アプローチさんで契約をして欲しかった」と言われる場合も多いです。そんな時は「契約する時に、その不動産会社に”更新からは他の不動産会社で手続きで”とお話し下さい」とお願ひしています。



指扇駅の入口が少し東へ移動しました。
 旧駅の解体開始!

西区不動産専門店・賃貸・売買・リフォーム・保険・法律相談・サイクルセンター

株式会社アプローチ (旧(有)マンションセンターさいたま)

TEL048-621-1300/FAX048-621-1301
 お客様ご相談窓口 0120-241-060
 〒331-0074

さいたま市西区宝来1717-5

<http://yamatokun.info/> mail info@yamatokun.com

■定休日 毎火曜

■営業時間 10~19



岡山 貴紀

指扇駅ロータリー内



一般的に不動産会社の営業マンは、平均勤務年数が2~3年です。地元の不動産会社の社員さんは長く勤めている人が多いようなので安心ですね。いつまでもお付き合い出来る関係でいいです。

賃貸は契約が始まりなので、トラブル解決に強い不動産会社とお付き合いすると安心です。

2. 騒音トラブル！

今年の3月、東京地裁で**子供の騒音に対し、被害者に慰謝料を支払う判決**が下されました。

東京都品川区のマンションで、1階に入居した夫婦が、2階に入居してきた男児と家族に対し男児が部屋で飛び跳ねる音がうるさいとして騒音の差し止め請求をしたのです。

この夫婦は業者に依頼して騒音を測定しており、その結果に基づき裁判では「我慢の限度を超えていた」として、男児の父親に一定以上の騒音を出さないように命じる判決を言い渡しました。

夫婦が求めた慰謝料は60万円のほか、妻が頭痛で通院した治療費や騒音測定の費用など。この裁判では、「男児が飛び跳ねたり走り回ったりする音は生活実感としてかなり大きく聞こえ相当の頻度であった」と指摘され、男児の父親に対して配慮すべき義務を怠ったと判断されています。

この報道では、賃貸か分譲なのかはわかりません。でも、騒音トラブルは賃貸・分譲に限らず、また一戸建てでもよく起こる問題です。

先日、お子様が二人おられる若いご夫婦を、分譲マンションの賃貸のお部屋に、ご案内しました。マンションの二階でしたので、騒音についてはあまり考えないでご案内したのですが、2~3歳のお子さん二人が大はしゃぎして、部屋を思いっきり走り回っていました。今は一戸建に住んでおられるので、何の遠慮もなくお部屋では、毎日走り回って遊んでいるそうです。

走ると言うより飛び跳ねる感じでしたので、ご案内中に階下の住人が怒鳴り込んで来られないか心配でした。鉄筋コンクリートの建物でも床下には空間があり振動で響きます。一般的のご家庭でも上下で暮らしていて、例え静かでも全く音が聞こえないという事はありません。

ご案内のお部屋は気に入られたのですが、入

居後のトラブルが心配でしたので、別のマンションの1階をご案内して、そちらに入居して頂く事になりました。お子さんが成長されるまで数年ですが、階下の人に気遣いながら子供達の行動を束縛するのは可愛そうです。

小さな子供がいる家族とそうでない家族。お互いの生活習慣に違いがあれば、こちらが大したことはないと思っていることも相手には相当な悩みの種になることが多く、逆に一人暮らしの人には夜の12時ごろに入るお風呂の音や電話の話し声、テレビや音楽を聞く音は当たり前ですが、夜9時には子供たちも寝て静かになっているファミリー世帯には騒音となって聞こえます。

ところが、**ライフスタイルが同じような人たちが集まっている場合には、トラブルが少なくなります。**特に、子供がいる家庭同士なら「お互い様」という気持ちがありますし、何より子供ってこんな性質なのだと理解することができるので、ある程度のことなら問題にはなりません。さらに、**子供を連れた家族同士が生活していくうちに顔見知りになれば、きっとトラブルになることはないでしょう。**



ボク達もマンションの1階に住んでいいんだよ！

もし、隣人の音に悩まされたなら、直接相手にそれを伝えるか、家主さんや不動産会社を通して伝えてもらうか、のいずれかの方法を取ることになるでしょう。

直接相手に自分で伝える時には、はじめから怒り口調で伝えると悲惨なトラブルになるかもしれません。苛立つ気持ちはわかりますが、その後のことを考えると第三者に間に入ってもらったほうが賢明かと思います。

もしかしたら、苦情を伝えた相手は騒音の発信源ではないかもしれません。確証もないままに怒鳴り込んでいくことだけは避けましょう。

騒音トラブルの難しいところは、人によって音の聞こえ方や騒音に感じるかどうかの程度が異なる点です。そういう意味では、今回の裁判のように騒音レベルを測定し、具体的な数値を示したことは、被害状況を当事者や第三者に訴える指標として、解りやすかったのでしょう。そのため、騒音の差し止め命令や賠償金の支払いという判決に至ったのだと考えられます。

ただ、トラブルになった場合、結局はどちらかが引っ越しをしてしまうケースが多いようです。引っ越しをすることが可能ならば、それもひとつの手なのかもしれません。

人ととのつながりが希薄になっていると言われる現代。昔、騒音トラブルが少なかったのは、ご近所づきあいが親密でどんな人がどんな暮らしをしているのか知っていたからなのかもしれません。

分かっていればトラブルにならないことも分かっていないと苦痛でしかありません。大きな災害が起きたとき、隣近所の人同士のつながりがどれだけ大切か最近痛切に感じています。

賃貸だから、どうせ仮の住まいだから、しばらくしたら引っ越しをするから…。そう思うこともあります、顔を合わせたら挨拶をしたり声を掛けあったりするだけでもトラブルにはなりにくくなります。

当社でマンションを購入されたお客様ですが階下の住人から「夜中に歩く音が響く」と手紙を入れられたそうです。内容は厳しいもので、「改善されなければ、法的手段に訴える」と書いてありました。

生活の時間帯が違う事により、夜中に目が覚めて気になるのでしょうか。お互いの気遣いと理解が必要です。トラブルになってから対処するのではなく、その前に予防すること。その方法の一つが挨拶です。試してみてください。

3. 管理会社変更、また変更！

あちらこちらの不動産会社の営業マンが、家主さんを訪問して「管理委託」を勧めていると聞きます。空室が増え、家主様も悩みが増えている所へ「家賃保証」の上手い話しがあると、家主様もつい心が動くと聞きます。

何もしないで、ただ空室のお部屋の家賃を頂ける事はありません。中古物件の場合は大規模なリフォームを提案され、リースで修理代を支払う事により、今までの家賃設定より少し低めで「家賃保証」が受けられるケースがあるようです。

管理会社もリフォームの利益があるので、しばらくは家賃を払っても、綺麗になったお部屋を募集して契約すれば損は出ません。しかし時代に合わせて保証家賃が下がる事や大規模なリフォーム代が掛かる事を、家主様に説明はしてくれません。

それでもお部屋が綺麗になって、毎月家賃を支払ってくれる管理会社は家主様にとって有り難い存在です。でも、すべてがそうではありません。営業マンのノルマで管理物件を受託したり、現況を解らずに募集しているケースも見受けられます。

大きな管理会社だと、部署がいろいろと分かれていますので、相談内容によっては電話を掛けて家主様の手間暇が掛かってしまいます。そして担当者が会社を辞めるケースがあると、誰に相談すれば良いか解らなくなります。

結果的に家主様が管理委託を辞めて、もう一度当社で募集させて頂くケースもありました。賃貸契約を進めていくのに難しい時代だとは思いますが、当社のご提案で、物件に付加価値を付けたり、条件面で有利だと感じられる内容にすれば、契約に進んでいます。

アプローチで新しくご提案させて頂いた「物件毎のホームページ作成」も効果が出てきました。何か新しい事を始めると、真っ先に気付かれるのがスマホを持って活用しているお客様なのです。

最近は不動産会社宛にホームページ作成の営業で来る営業マンが増えました。その人たちに「当社で作成した個別ホームページ」をお見せすると驚かれます。プロが作ると10万円は掛かりますが、当社では15750円です。



好アゴ休みの日
起きの仲間に外出は、
フルチーでは、かけ
を募集中ゴイム
！ ルフス。

4. 台風の影響があちらこちらに！

この秋は台風の数は少なめでしたが、その被害は大きかったです。アプローチに何件も被害の報告が入りました。

現地募集広告の電話番号を見られて、ご近所の方から電話が入りました。募集している賃貸マンションの建物一部が、隣家の屋根瓦を破損させたというのです。家主様が遠方にお住まいだった為、当社で現地確認をしました。

お電話を頂いた隣家の方は、ちょっと難しそうな方でしたが、すぐに出かけて確認しましたので安心されたようです。屋根瓦の数枚が横へずれています。瓦が破損しているのかどうかは地上からだと確認が取れません。

賃貸マンションの軒下の板が数枚飛んでいったのか見あたりません。しかし隣家の屋根の上に似たような板が見えます。すぐに業者さんに連絡をして、隣家の屋根に登って頂きました。

幸いな事に瓦を元に戻すだけで修理は完了しました。問題はマンションの軒下の板です。腐食していて、もっと落ちてしまいそうです。3階建のマンションは足場を組まなければ工事が出来ません。工事を急がないともっとご近所に迷惑をお掛けしてしまいます。

また、別の貸家ではトタン板が剥がれてきて今にも飛んで行きそうで、風が吹くと音もして近所迷惑です。これもすぐに工事を手配して大事には至りませんでした。

しかし、建物が古くなっているため建物自体の補修が必要です。どちらの台風被害も今のところは対処が早くて問題が少なかったですが、普段から建物の保守メンテナンスは必要だと思いました。

どちらも塗装の効力が無くなっていたのが一番の原因だと思われます。風雨にさらされ建物が傷んでいます。塗装はどんなケースでも10年に一度は必要ですね。鉄周りなどは、ほおつておくとサビで穴が開いてしまいます。

地球上ではハリケーンなど、建物を跡形もなく吹き飛ばす異常気候も起こっています。本当に怖いですね。

今一度、ご自分が所有されている建物の総点検をお勧めします。当社での確認やお見積もりは無料ですので、お気軽にご相談下さい。

5. 賃料交渉時が契約のチャンス！

転勤による住み替え件数が減っています。遠方からお引越しを考えておられる方は、インターネットで物件検索されて、内見時の物件を絞り込まれます。

転勤ですが個人契約となるお客様からお電話を頂きました。いろいろなサイトで物件を見られているようです。アプローチも自社のホームページ以外にたくさんの不動産サイトに物件情報を登録しています。こんな時は遠方からでも探せるインターネットは一番役に立ちますね。

お電話でご案内の予約を頂き、ご案内した時に条件の交渉が出来るかどうかを確認されました。賃貸市場をよくご存じで、交渉の仕方も板に付いています。当社のご案内の他にも、他業者さんの物件も見られたそうです。

しかし他業者さんは、賃料の交渉に渋い顔をしたり、接客態度が親切ではなかったようで、「あの物件がアプローチさんで契約できるのであれば、お借りしたい」と言わされたのでした。

結果的に当社の仲介物件で申し込みをされたのですが、お家賃の交渉に快く応じて下さった家主様のお陰です。お部屋は空室になってから2-3ヶ月経過すると、その条件は今の時代に合わないと考えられます。

何か工夫をしなければ、空室期間が長くなってしまいます。敷金は1ヶ月、礼金がゼロが普通の時代になってきました。設備の設置も充実したお部屋が増えてきました。

若いカップルで、2LDKのお部屋を案内しますと「エアコンは1台しか付いていないのですか？」と聞かれます。中には全室にエアコンが付いているお部屋もありますので、ご存じの方もおられるのですね。

賃料の交渉があった時は、是非ご相談に応じて下さるようお願いします。その時が契約のチャンスです！

アブサークル・プロXという健康器具を購入しました。身体全体の骨と筋肉を調整するのに良いそうです。



6. 新築物件も決まりにくい時代！

不動産会社さんが募集資料を持って営業に来られるケースが増えてきました。資料は新築のアパートやマンションを中心に、家賃保証をしている物件が多いです。

良い時代であれば、資料も頂くことも出来ませんでした。自分の会社で直接お客様を契約した方が、手数料が稼げるからです。しかし建物完成後3か月経過してもお部屋が埋まらないと家主様に家賃保証で支払う事になります。

新築物件のカギをお借りして、お部屋の中を見せて頂きました。単身者向き、新婚さん向きのお部屋など、とても設備が充実しています。あまりにも立派な設備なので、入居するのに気を遣います。**不動産の仕事をしている私は、すぐに退去時の修理代が気になります。**

- *フローリングを傷つけたり、クロスを汚したらいくら掛かるのでしょうか？
- *それより、システムキッチンを利用するのに汚さないか心配です。

賃貸物件でも浴室乾燥機やシャンプードレッサー・システムキッチンにはカウンターがあります。エアコンや洗浄便座は当然の事に付いています。設備にたくさんの費用を掛けられているので、ご案内した時にお客様は気に入られるでしょう。

設備や広さを考えると、賃料は安いかもしれません。それでも今の時代には合わない家賃設定です。7万円を超える賃貸物件を探す方は、**さいたま市西区**の場合は減少しています。

心配なのは、これらの設備が古くなった時、すべて家主様の負担で交換しなければならない事です。建築後20年近く経過した賃貸物件も入居者さんが入れ替わるときに確認したら「水道の蛇口・排水管・シャワーホース・洗面台・浴室周辺」に老朽化が目立ちます。

見た目にはわからない設備の不良は、思った以上に費用が掛かります。これらの設備以外に立派な機能が付いた設備は、もともとの金額が高いですし早く痛む可能性もありますので10年を過ぎたら交換が必要になります。

建物の構造は立派で設備も良い物件は、新築で完成前に入居者が決まっています。それが決まらない時代になったのです。

家主さんも心配な時代になりましたね！

7. 家計簿を付けましょう！

賃貸物件を申込みされる時に、お客様に月収や年収をお聞きします。半数の方はすぐに答えられないようです。給与明細は頂いて封をしたまま振込なので実感が湧かないのでしょうか。お金が必要な時にカードで出金します。結果はお金があれば、ほとんど使ってしまいます。

私はパソコンで家計簿を付けています。必要な費用は最低限に抑え、自分の為に使う予算は決めています。収支はひと目で分かりますので使い過ぎたと思ったら控えめにします。

借主様の中で、突然家賃が遅れる方がおられます。一度家賃が遅れると、2か月分を支払うのは本当に厳しいです。計画を立てて固定経費を別に取っておいて、残りのお金で生活するように心がけましょう。



枝豆の畑で格闘中！
枝豆は美味しかったよ！

賃貸物件を借りる時に職に就いていても、リストラなどで仕事が出来なくなり、生活保護を受けるようになったお客様が数人おられます。どなたもご本人様から「生活保護を受けるようになりました」とは聞いていません。

契約書には連絡先等が変更になった時は、家主様や仲介業者に通知義務があると記載されています。仕事をしている事で賃貸の入居審査が通過しているのですから、賃貸保証会社にも報告しなければなりません。連絡や通知義務を怠ると、**契約内容の義務違反**に当たりますので、心がけてご連絡下さい。

生活保護を受給する事になったからと言って何も仕事をしない訳にも行きません。国の財政には限りがあります。生活保護費はいつまでも保障れるものではありません。日々コツコツと家計簿を付けて、計画的にお金を使うようにしましょう。

金銭的にギリギリの生活を送ると、病気になった時や何かの事情で引っ越さなければならぬ時に慌てます。家計簿を付ける事をお勧めします。

8. 火災保険に加入されていますか？

★マンションの購入時、不動産会社や銀行などから、火災保険の加入を勧められたことはありませんか？

注意をしていれば自分では火事を起こさないかもしれません。しかし、**火災保険の加入は必要です。**

例えば、隣の部屋が火災になって自分の部屋まで燃え移ったらどうなるでしょうか？

「そのときは、火災を起こした人が弁償するのが当たり前！！」

・・・なんて考えていませんか？

確かに、他人の物を壊してしまったり、他人にケガをさせてしまったら、その損害を賠償するのは当たり前のことです。これは、道徳的な話だけではなく、法律でもはっきりと定められています。

民法第709条：

「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。」

しかし、一方でこのような法律があることをご存じですか？

「民法第709条の規定は失火の場合に之を適用せず。但し失火者に重大なる過失あるときは此の限りに在らず。」

故意や過失で他人に損害を与えた場合、本来なら損害を与えた人はその損害を賠償する責任がありますが、**損害を与えた理由が失火（火災）ならば、その責任はありません、**ということです。（ただし、重大な過失がない場合に限ります。）

ちょっと心配になませんか。お隣が火事になり、延焼で自分の部屋まで燃えてしまっても、お隣には賠償する責任がない場合があるのです。

自分に何の過失がなくとも、自分のお金で修繕しなくてはなりません。なんだか理不尽な気もしますが、これが現実です。

「失火の責任に関する法律」は明治時代に制定された法律です。当時は木造の家屋がほとんどでしたから、一旦、火災が発生すると近隣の家屋を巻き込むことが多くありました。

当然、賠償額も火元の方が一人で背負うには困難な額になりますので、重大な過失がなければ、そこまでの責任を負わせないようにこの法律は制定されました。

では、「重大な過失」があって、賠償してもらえるケースはどんなケースがあるのでしょうか。

火災が発生する状況は様々ですので一概には言えませんが、過去の判例では、

- (1) 寝タバコによる火災
- (2) 石油ストーブをつけたまま給油を行い石油がこぼれて引火したことによる火災
- (3) 子供の火遊びによる火災(保護者には監督責任があるのでご注意)

寒い冬が近づいています。指扇駅周辺でも消防自動車が走る所を見かけます。火災に気を付ける事はもちろんですが、万一の時の保険に加入しておきましょう。

アプローチは'あいおいニッセイ同和損保'の代理店をしています。火災保険・地震保険について、いつでもご相談下さいませ。

紅葉狩り・ドライブ・温泉
紅葉の季節です！



9. おかやま的ココロ

11月になり、身に染みる寒い日が続くようになってきました。

先日お伝えした物件個別ホームページも徐々に数が増え、それをインターネットで見て来客されたお客様が申し込みをしていました。やはりインターネットでどこまでプレゼントできるかが重要だと再確認できました。

さて、今回は久しぶりにロマンのあるテーマを書いてみようと思います。地球上にはオーパーツという、その時代では造りえない数々の造形物が確認されてきました。そしてその多くは最先端の技術によって謎が解かれていきました。今回は少し視点を変えて、遺跡や

物体ではなく現代科学をもってしても解明されない様々な不思議に焦点を当てて皆さんにご紹介したいと思います。暇つぶしに読んでいただけると幸いです。

①水とお湯ではお湯の方が早く凍る？

これはそのままの意味ですが、水の入ったカップとお湯の入ったカップを同時に冷凍庫に入れると、なぜかお湯の方が早く凍るというものです。

特定の状況下では高温の水がより低温の水よりも短時間で凍ることがあるという物理学上の主張で、ムベンバ効果と呼ばれています。必ず短時間で凍るわけではないとされていますが、何故そうなるのか、科学的にはよくわかっていないというから不思議です。

②重力がゆがむ場所、オレゴンボーテックス

「オレゴンボーテックス」というアメリカ・オレゴン州の山中に摩訶不思議な場所があるそうです。そこには家が奇妙な形に歪んで建っていたり、木がねじれる様に生え、そこだけこの世の流れから取り残されたような景色が広がつており、不思議な現象が起こるそうです。

まず1つは身長が変化する現象。ほぼ同じ身長の二人が場所を入れ替わると身長の差が大きくなります。強力な磁場の狂いから光さえも歪んでしまうのだとか。

緩やかな坂による目の錯覚だと主張されたが、水平計を使って実験をしたところその場所は水平であり、場所を変えると確かに2人の身長に変化が見られました。

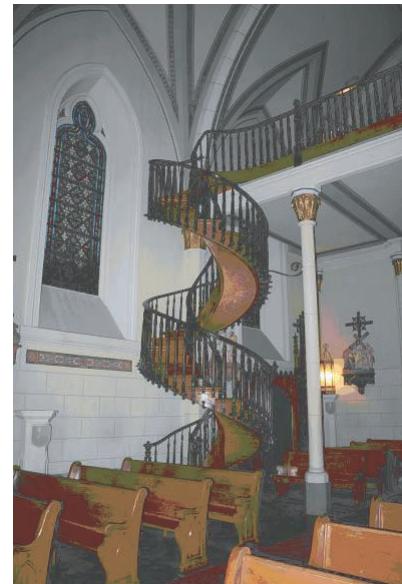


2つ目はホウキが垂直に立つという現象。通常は不安定なはずのホウキが、不思議なことにピタッと立ってしまうそうです。

このような不思議な現象は強力な磁場の歪みから発生しているものと現在は考えられていますが、なぜこのような現象が起こるのか、なぜこの場所なのか、などの理由は現在も解明されていないというから不思議です。

③聖ヨゼフの階段

アメリカのニューメキシコ州にあるこの小さなチャペルに「奇跡の階段」で有名な教会があります。。聖歌の人たちが上るために必要なこの階段は360度を2回転している美しい螺旋階段で、驚くことに支柱が1本もありません。



伝説では、修道女達が聖ヨゼフ（聖母マリアの夫で大工の腕を持つ）に祈りを捧げると、9日目に白髪の男が現れこの階段を造ったといわれています。しかし、完成するとすぐにその男は身分を明かさず姿を消してしまいました。階段の美しさ、巧みな技術に加え、不可解な大工であったことから、その男は聖ヨゼフその人ではなかったのか、という伝説です。

この支柱がない宙吊りになった木製の螺旋階段は、物理学的になぜ壊れないのか未だに解明されていないというから不思議です。

さて、3つの不思議なことをご紹介しましたが、他にも現代科学では説明が出来ないことはたくさんあります。最近では宇宙開拓もだんだんと現実味を帯びてきていますが、私たちが住むこの地球には謎が多く残されています。

高い目標も大事ですが、足下をすくわれるようなことがないようにしっかりと足場を固めることも大事ですね。ちょっと無理矢理なこじつけ感は否めませんが、そういう生き方をしていきたいものです。

それでは
また次回。



10. ほほえみ日記

朝夕はめっきり冷え込むようになりました。今年は夏が長かった分、冬が来るのが早い気がします。郵便局の「年賀状販売開始！」ののぼりを見て、もうそんな時期かあ。とつぶやいてしまします。

そんな朗らかな秋のとある日。今年一番であろう驚愕の事態はいきなりやってきました。

保育園に次男を迎えて行くと担任の先生が「クラスでシラミが流行っているからよく見てあげて下さい」とのこと。おそるおそる息子の頭をかきわけるとシラミの卵が点々と。

一気に全身の血がサーっとひき、先生への挨拶もそこに、次男を小脇に抱え床屋へ直行しました。

おぞましやおぞましや。身の毛がよだつとはまさにこの事。

私の愛息子が頭に虫を飼っているなんて！！！わたくし、極度の虫嫌い。申し訳ないのだけれど完治するまで近くに寄れない(;_;)

保育園で流行っているとはいえ、まさか。まさか自分の子がもらうとは。

半泣きのまま肩を落とし床屋さんで待つこと数分。

床屋のお兄さんの「お母さん、卵全部切ったから大丈夫ですよ！」との声に顔をあげるとそこにはマルコメカットの次男が。

思わず普段笑いそうになるのを我慢していると、隣から「みっくん！超似合うよ！！」と長男。長男よ。顔がにやけているぞ。



ソックリ？？！



シラミは成虫になると蚊のように皮膚を刺し、すごく痒くなるそうです。今回は卵の時点で発見し、坊主頭にしたので大事に至らずに済みました。

シラミなんて昭和の話。毎日お風呂に入って清潔にしていれば大丈夫だと思っていました。頭を並べて仲良くお昼寝をし、頭くっつけて遊ぶほど仲良しってことですね。

しかししばらくは、次男の頭を力いっぱいガシガシあらい、卵がないかジッと睨み付ける日々が続きそうです。

驚愕の事態から学んだミニ知識をご紹介。

◆シラミの卵とフケの見分け方

シラミの卵はフケと違い、手で触ったり軽くしごいてもすぐに取れない。



◆卵のつきやすいところ

髪の中のほうで、両耳の上の辺りから後頭部にかけてつきやすい。

◆シラミ専用シャンプーが3000円程度でドラッグストアに売っています。

これでほぼ100%撃退できるようです。手のひらサイズのシャンプーが一本3000円・・・高い・・・高すぎる・・・

しかし躊躇している場合ではないのです。撲滅方法がそれしかないのですから！



家事の協力が大事です。

今回のシラミだけでなく何にしても、根拠のない「うちは大丈夫」という過信はいけませんね。勉強になりました。それではまた。